

新人弁護士のみなさまへ

(新人でない方もぜひお越しください)

タトゥー裁判逆転無罪から考える！

刑事弁護スピリット



講師 亀石 倫子 弁護士
(大阪弁護士会所属)

亀石弁護士は、タトゥー裁判(彫り師医師法違反事件)で主任弁護人を務め、控訴審で逆転無罪判決を勝ち取りました!その他にも、GPS捜査違法事件(最高裁大法廷で違法判決)や、クラブNOON風営法違反被告事件(最高裁で無罪確定)で画期的な判決を獲得される一方、クラウドファンディングで弁護士費用を集めるなど斬新なアイデアを取り入れ、刑事弁護に新風を巻き起こしておられます。この例会では、刑事弁護のスピリットや、自由な発想で事件に取り組む醍醐味について講演いただきます。

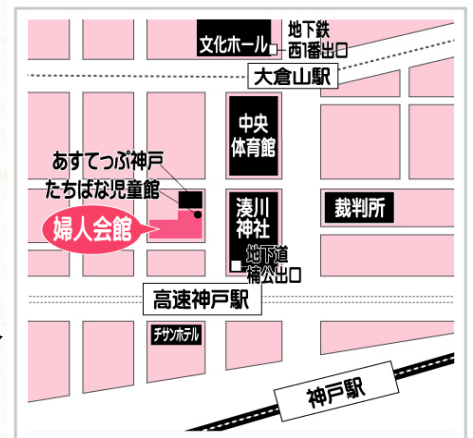
2019年 2月15日(金)

開会 / 18時30分

場所 / 婦人会館(4階:「つばき」)

高速神戸駅から北へ2分、JR神戸駅から北へ10分

TEL 078-351-0861



※例会後、講師の先生も交えた懇親会も予定しておりますので、ふるってご参加ください。

参加希望の方は、下記お問合せ先まで、お電話またはFAXにてご連絡ください。

- 1 例会に参加します
- 2 懇親会に参加します

貴名

(ご所属)

お問い合わせ: TEL:078-371-0171 FAX:078-371-0175

(神戸合同法律事務所・今西)

主催: 自由法曹団兵庫県支部、青年法律家協会兵庫県支部